

令和4年7月1日

神奈川工業会会員企業
代表者 様
人事・労務ご担当者 様
総務・法務ご担当者 様

会員企業向け初回無料電話法律相談について

開始日：令和4年7月1日

対象者：神奈川工業会会員企業の
代表者、人事・労務担当者、総務・法務担当者

内容：経営上発生した問題や社内の人事労務関係のトラブルなどで
「法律的な検討や対応が必要かも」と思われる案件について
初回（30分）の電話相談が無料で受けられるものです

申込方法：専用の申込書により、メールで申し込みを行います

弁護士：法律事務所「クレイン」所属弁護士 藤本育子

申込書他：添付の申込書をご確認ください
神奈川工業会のホームページ掲載の「法律相談申込案内」からも確認できます。

URL：<http://kanagawa-ind-assoc.org/>

導入理由：昨今、日本も訴訟社会といわれるようになりました。
民事訴訟の件数も増加しており、中小企業者が法律的な問題を抱えるケースも稀ではありません。顧問弁護士を雇えばよいのですが費用対効果のこともあり現実的には難しい対応となります。
そこで、少しでも安心して、最初の一步となる相談を気軽に迅速に出来るよう、ご協力いただける弁護士を探し、今回のサービス開始に結び付けました。

「法律的な面から相談したいなあ…」と感じましたら、是非、積極的にご利用ください。

参考：https://www.courts.go.jp/vc-files/courts/datebook/2021/db2021_35p-54p.pdf

新サービスの提供を開始！

弁護士 藤本育子 氏のプロフィール

学歴 明治大学法学部法律学科卒業

経歴

2003年11月：司法試験合格

2005年10月：検事任官

東京地検、千葉地検、

宇都宮地検、名古屋地検、山形地検

支部長や東京地検刑事部本部係補助などを経験

2018年4月：弁護士登録（現在、神奈川県弁護士会）

2019年10月：法律事務所クレイン設立

取扱分野

- ・家事事件（離婚、相続、遺言作成、遺言執行等）
- ・民事事件（土地建物明渡、賃貸借関係、交通事故、損害賠償請求等）
- ・刑事事件（少年、被害者保護等）

※初回電話相談は法律的なものであれば、取扱分野以外でもお受けします



藤本弁護士から神奈川工業会会員企業の皆様へ（ご挨拶）

この度はご縁があり、神奈川工業会様の協力弁護士となることをお引き受けいたしました弁護士の藤本育子（ふじもといくこ）と申します。

昨今は、中小企業においても、法律的な紛争に巻き込まれることは珍しいことではありません。時には、法律的な知識の不足から気づかずに損害を被っているかもしれません。

今回お引き受けした法律相談は、神奈川工業会会員企業の皆様の法律的な課題に対応する第一歩となることを目的としております。

初回の電話相談を無料とさせて頂くことで、気軽に迅速に法律相談の機会を得られるものと思います。弁護士業の制約から30分という短い相談時間とはなりますが、初回の相談は後々大きな影響を及ぼすことも多々あります。少しでも早い時期に弁護士に相談することは、とても価値が高いと存じますので、積極的にご利用いただければ幸いに存じます。

良い関係を築いて参りたいと存じますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

法律事務所「クレイン」のプロフィール

弊所は、平成30年10月25日に、同期の弁護士と共にスタートいたしました。

場所は、横浜駅きた西口から徒歩約5分という便利な場所にあります。

所在地：横浜市神奈川区鶴屋町2-9-7 グローリア初穂横浜602

ホームページ URL：<https://crane-law.jp/>